

# (第18回) 岐阜県学生ゴルフ選手権競技 兼 岐阜県高等学校ゴルフ選手権 秋季大会

- ◆ 開催日 : 平成30年 11月 30日 (金)
- ◆ 会場 : 富士カントリー可児クラブ 可児ゴルフ場 (織部コース)

岐阜県学生ゴルフ連盟  
岐阜県高等学校ゴルフ連盟  
(一社) 岐阜県ゴルフ連盟  
競技委員長 後藤 修

## ◎ ゴルフ規則

日本ゴルフ協会ゴルフ規則と本ローカルルールを適用する。別途規定されている場合、または適用規則が明示されている場合を除き、ローカルルールまたは競技の条件の違反の罰は2打

### ローカルルール

#### 1. アウトオブバウンズ (規則27)

- ① アウトオブバウンズの境界は白杭をもって標示する。
- ② 現にプレーするホールにおいて、球がアウトオブバウンズの境界を越えて他のホールのインバウンズに止まっても、その球はアウトオブバウンズとする。

#### 2. ラテラル・ウォーターハザード (規則26)

ラテラル・ウォーターハザードは赤杭または赤線をもってその限界を標示する。線と杭が併用されている場合は線がその限界を標示する。

#### 3. 異常なグラウンド状態 (規則25)

- ① 修理地は白線と青杭で標示する(定義「修理地」参照)。
- ② スルーザグリーンの張芝の継ぎ目については付属規則I(A)3eを適用する。
- ③ パッティンググリーンの前後のペイントマークと、スルーザグリーンの芝草を短く刈ってある区域にあるヤーデージマーキングペイントが球のライ、意図するスイング区域の障害となる場合(スタンスの障害は除く)、規則25-1bに基づく救済を受けることができる。
- ④ 予備グリーンは定義上「目的外のパッティンググリーン」であり、球が目的外のパッティンググリーン上にある場合、プレーヤーは規則25-3に基づき救済を受けなければならない。

#### 4. 障害物 (規則24)

- ① 排水溝は動かさない障害物とみなす。
- ② 動かさない障害物に接している他の動かさない障害物は一体の障害物とみなす。
- ③ 動かさない障害物に白線で繋がれた区域はその障害物の一部とみなす。
- ④ 動かさない障害物によって囲まれた造園区域(花壇、低木の植え込みなど)はその障害物の一部とみなす。

## 5. コースと不可分の部分

- ① 巻物、ワイヤ、ケーブル等で樹木に密着している部分
- ② ウォーターハザード内にある護岸用の構築物

## 6. パッティンググリーン上の芝の張り替え跡

パッティンググリーン上の芝の張り替え跡は古いホールの埋め跡と同じものとみなし、規則 16-1c に基づき修理することができる。

## 7. パッティンググリーン上で偶然に球を動かす原因となったプレーヤーに罰を課さないローカルルール (規則 18-2, 18-3, 20-1 の修正)

プレーヤーの球がパッティンググリーン上にある場合、その球やボールマーカーがプレーヤーやパートナー、相手、またはそのいずれかのキャディーや携帯品によって偶然に動かされても罰はない。

その球やボールマーカーは規則 18-2, 18-3, そして規則 20-1 に規定されている通りにリプレースされなければならない。

このローカルルールはプレーヤーの球やボールマーカーがパッティンググリーン上にあり、いかなる動きも偶然である場合にだけ適用する。

注：パッティンググリーン上のプレーヤーの球が風、水あるいは重力などの他の自然現象の結果として動かされたものと判断された場合、その球はその新しい位置からあるがままの状態プレーされなければならない。そのような状況で動かされたボールマーカーはリプレースされることになる。

## 8. 地面にくい込んでいる球の救済

付属規則 I (A) 3 a を適用する。

スルーザグリーンで、地面に球がくい込んでいるときは、その球は罰なしに拾い上げて、ホールに近づかず、しかも球の止まっていた箇所にてできるだけ近い所にドロップすることができる。その際、拾い上げた球は拭くことができる。ドロップの際、球はスルーザグリーンのコース上に直接落ちなければならない。

## 9. バンカー内の石

付属規則 I (A) 3 f を適用する。

バンカー内の石は、動かせる障害物とする (規則 24-1 を適用)

## 10. カートに搭載のナビゲーション

乗用カートに搭載のナビゲーションのみ、利用することができる。

## 11. 恒久的な高架ケーブル

球が恒久的な高架の電線やケーブルに当たった場合、そのストロークを取り消し、罰なしに再プレーをしなければならない (規則 20-5)。この場合、球を取り替えることができる。ただし電線やケーブルを支えるために地面から立ち上がった構築物に球が当たった場合は再プレーをせず、あるがままの状態プレーしなければならない。

## 1 2. 規則 6 – 6 d 例外の修正

どのホールであっても、競技者がスコアカードを提出する前には罰を受けていたことを知らずに 1 打または複数の罰打を含めなかったために、真実より少ないスコアを提出していた場合、その競技者は競技失格とならない。このような状況では、その競技者は該当する規則に規定されている罰を受けるが、規則 6 – 6 d に違反したことに対する追加の罰はない。該当する罰が競技失格である場合にはこの例外は適用しない。

## 競 技 の 条 件

### 1. 委員会の裁定

委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。

### 2. クラブと球の規格

- ① 適合ドライバーヘッドリスト(附属規則 I (B) 1 a)を適用する。
- ② 溝とパンチマークの規格は、岐阜県ゴルフ連盟主催競技では、適用しない。
- ③ 公認球リスト(附属規則 I (B) 1 b)を適用する。

### 3. ゴルフシューズ

正規のラウンド中、プレーヤーが金属製・セラミック製、または委員会がそれと同等と認めた鋳を有するゴルフシューズを使用することを禁止する。

**この条件の違反の罰は競技失格とする。**

### 4. 険悪な気象状況によるプレーの中断 (規則 6 – 8 b 注)

附属規則 I (B) 4 を適用する。通報は以下の通り。

通常のプレー中断：短いサイレンを繰り返して通報する。

険悪な気象状況による即時中断：1 回の長いサイレンを鳴らして通報する。

プレーの再開：2 回のサイレンを鳴らして通報する。

注：険悪な気象状況による中断中は、委員会が開放と宣言するまで、すべての練習施設は閉鎖となる。閉鎖されている施設で練習しているプレーヤーは参加を取り消されることがある。

### 5. 練習

ホールとホールの間では、プレーヤーは最後にプレーをしたホールのパッティンググリーン上やその近くで練習ストロークをしてはならないし、球を転がすことによって最後にプレーをしたホールのパッティンググリーン面をテストしてはならない。

**この競技の条件の違反の罰や処置は、『ゴルフ規則付 I (B) 5 b』を適用する。**

### 6. 移動

正規のラウンド中のゴルフカートの使用を認める。カートを操作することを目的として特定の者を雇ってはならない。カートは競技者の携帯品の一部とする。なお、一組の競技者に運転免許証を所持している者がいない場合、乗用カートを操作する者を配置することがある。乗用カートを操作する者は局外者とする。

- ① 共用のカートとそれに乗っている人や物は、球が関連している時は、すべて球の持ち主の携帯品とみなす。但し、カートが操作されている間は、そのカートとそれに乗っている人や物は、すべて運転している競技者の携帯品とみなす。局外者により操作されている間、その乗用カートとそれに乗っている人や者は、すべて局外者とする。
- ② カートを共用している競技者以外の者のカート使用は禁止する。**カートを不正に使用したり、不正使用を許した競技者は、キャディーを不正に使用したものとみなす。**ホールとホールの間で違反があったときは、罰は次のホールに適用となる。
- ③ 運転免許を持たない競技者は、カートを操作しないこと。

## 7. キャディー

正規のラウンド中、プレーヤーのキャディー使用は禁止する。

**この競技の条件の違反の罰や処置は、『ゴルフ規則付 I (B) 2』を適用する。**

注：9番ホールから10番ホールへ向かう間、または18番ホールから1番ホールへ向かう間のカート道路において、構造上カートのリモートコントロール走行が不可能な場合、その交差する箇所については、補助要員がカートを操作することを認める。

## 8. スコアカードの提出（裁定6-6c/1）

提出エリア方式を採用する。

## 9. タイの決定

競技規定に定める。

## 10. 競技終了時点

競技委員長の成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。

## 11. 競技の成立

本競技の参加者全員が正規ラウンドを終了できなかった場合、委員会は競技成立について別途定めるものとする。

# 注 意 事 項

## 〔服 装〕

本競技に参加する中学生・高校生は、岐阜県高等学校ゴルフ連盟ユニフォーム規定を遵守し、学生らしく清潔端正で若々しくゴルフをするためにふさわしい服装であること。またコース上にいる人に対して不快感を与えないよう心配りをすること。開催倶楽部のドレスコードは、高等学校ゴルフ連盟のユニフォーム規定、並びに本注意事項よりも優先する。

1. ユニフォームとは、シャツ・ズボン・キャップを指し、学校単位で統一したものを言う。ユニフォームには学校名を表記すること。個人参加者については華美でないものとする。

指定練習日、開・閉会式も同様とする。

注：学校名は、漢字・ローマ字どちらでも良いが、必ず明記し識別できるようにすること。場所は、左胸・袖口のどちらかとする。氏名は明記することが望ましい。

2. シャツは襟付きであること。
3. シャツの裾は、ズボン若しくはスカート等の中に入れること。  
(極端に短いシャツは認めない)
4. ズボンは、男子は長ズボンを着用すること。女子はスカート、ハーフパンツの着用は認める。
5. 迷彩柄のズボン、ポケットが膨らんだカーゴタイプのズボン、サブリーナパンツ、ホットパンツは着用を禁止する。
6. 安全上・健康上、プレー中は必ずキャップを着用すること。着帽をしない場合は、競技会への出場を禁止する。(ハウス内では脱帽のこと)
7. ベスト・ウィンドブレーカー・レインウェア等着用の際も、その下にユニフォームを着用すること。
8. ゴルフメーカーがゴルフウェアとして開発したシャツ・ズボン等イレギュラーな形のものについては、事前に競技委員会に申し出て、その指示に従うこと。
9. 長袖の下に、インナーの着用は認める。インナーもユニフォームの一部として考える。学校内では、統一、同色のインナーを着用する。
10. 自宅から会場までの行き帰り及び会場内では、制服又はユニフォームを着用する。

### 〔その他〕

1. クラブハウス内に於いて、ジーンズ類、短パン、Tシャツ、サンダル等その他、ゴルフ場に相応しくないものは着用しないこと。
2. 装飾品については、ピアス・貴金属類・アクセサリーの着用は禁止する。
3. 髪は、パーマ・染毛・長髪などは厳禁。スポーツマンらしい髪型で出場すること。
4. コース内は、携帯電話の持込を禁止する。

**※プレー中はもとより、クラブハウス内においてもマナー・エチケットをよく守り、生徒・学生らしく、特に挨拶や返事はきびきびした態度で行動すること。**

上記規定に反して、試合に臨んだ者は自ら競技委員会に申し出て、その指示に従うこと。試合への出場を認めない場合もある。

### 〔ご案内〕

1. ラウンド中は茶店を使用しないこと。
2. 競技当日、**昼食は準備いたします**。その他は必要に応じて各自ご準備下さい。
3. 競技終了後、表彰式を行うので、入賞者は全員参加すること。
3. 病気または他の事情で参加を取り止める場合は必ず事前に連絡すること。
4. **ロッカーを使用することが出来ます。貴重品はフロントに預けること。**
5. 保護者及びギャラリーは競技中コース内に入ることは出来ません。但し、1番・10番

ホールのティーインググラウンド周辺及び9番・18番ホールのパッティンググリーン周辺に限り認めます。

6. 保護者及びギャラリーは、クラブ施設（練習場・パッティンググリーン練習場等）の使用を禁止と致します。

※ 保護者及びギャラリーも、服装はゴルフ場への立ち入りに相応しいものとして下さい。

## 指 定 練 習 日

1. 指定練習日の日程は、競技規定に記載の通りとする。  
指定練習日は前もって[富士カントリー可児クラブ可児ゴルフ場]に申込予約すること。  
TEL…0574-64-1111  
申込みは当該練習日の1週間前にて締切る。  
指定練習時のプレーの詳細は会場倶楽部に確認し、その指示に従うこと。
2. 練習ラウンドは1個の球でプレーすること。

以上